

AEO研修 名古屋会場

—AEO事業者には研修が義務づけられているのをご存知ですか？—

AEO研修は、非違事例をもとにしたケーススタディを中心に、AEOを維持する上で必要なセキュリティとコンプライアンスについて、根拠法令の解説等も含めわかりやすく説明いたします。すでにAEOを取得された事業者様のみならず、AEO取得を目指しておられる企業様にもお役に立てる内容となっております。ぜひご活用をご検討ください。

【講座内容】(対象：AEO事業者及びAEOを目指しておられる方)

- AEO事業者を取り巻く環境とAEO制度
(AEO事業者を取巻く環境及び日本の各種AEO制度の概要)
- AEO制度とコンプライアンス (通関関係)
(通関非違削減を目的とした事例研究)
- AEO制度とセキュリティ
(AEO制度に基づくセキュリティ要件についての説明等)
- AEO制度とコンプライアンス (関税法関係)
(関税法に基づくAEO制度のコンプライアンス要件についての説明及び事例研究)

開催日

【名古屋会場】
日時：2019年9月4日(水)
時間：9:30-17:00
会場：名古屋国際会議場
(名古屋市熱田区熱田西町1番1号)

詳細はホームページにてご確認ください。
<http://www.kanzei.or.jp/bukai/aeo/kenshu.htm>

【お申込方法】

日本関税協会WEBサイト → AEO研修 → 「申込フォーム」に必要事項を入力の上、送信してください。確認後、ご担当者様宛に請求書をお送りさせていただきます。ご入金確認ができましたらメールにて受講票をお送りいたします。

メガEPA原産地規則研修 名古屋会場

メガEPA (TPP11及び日EU・EPA) の原産地規則では、自己申告(証明)制度が採用されています。そのため、輸出入者・生産者の皆様は、自ら原産地規則を正確に理解し、適正な申告(証明)を行うことが求められます。また、輸入国税関からの直接的又は間接的な書面・訪問による検証制度が採用されているので、原産性疎明に対する準備も必要となります。

本研修では、メガEPA原産地規則の主要条文の正確な理解だけでなく、実務上の注意点、適正な申告に必要な関税分類及び申告書の作成方法等について解説するなど、実務に即したより実践的な内容の講座となっております。

【講座内容】(対象：原産地規則について基本的な知識をお持ちの方)

- TPP11及び日EU・EPA原産地規則の原産性基準の概要と証明実務上の注意点
- TPP11及び日EU・EPA原産地規則の累積、デミニミス、その他の規定の概要と証明実務上の注意点
- TPP11及び日EU・EPA原産地規則に基づくケーススタディ
- 自己申告制度の下での証明実務の概要と事後確認において事業者として留意すべき点
- 関税法施行令及び関税法基本通達に基づく原産品申告書・同明細書の作成方法

etc..

開催日

【名古屋会場】
日時：2019年10月11日(金)
時間：9:30-17:00
会場：名古屋国際会議場
(名古屋市熱田区熱田西町1番1号)

詳細はホームページにてご確認ください。
http://www.kanzei.or.jp/jtas/roo_megaepa.htm

【お申込方法】

日本関税協会WEBサイト → メガEPA原産地規則研修 → 「申込フォーム」に必要事項を入力の上、送信してください。確認後、ご担当者様宛に請求書をお送りさせていただきます。ご入金確認ができましたらメールにて受講票をお送りいたします。

なお、企業様毎にカスタマイズした企業別研修も承っております。ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

公益財団法人 日本関税協会
JAPAN TARIFF ASSOCIATION
調査・研究グループ

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F
TEL : 03-6826-1433 FAX:03-6826-1435
URL : <http://www.kanzei.or.jp/>